

寿海荘 施設利用料金表

要介護度	利用料段階	介護費用	食費	居住費	合計
要介護1	第1段階	22,740	9,000	0	31,740
	第2段階	22,740	11,700	11,100	45,540
	第3段階①	22,740	19,500	11,100	53,340
	第3段階②	22,740	40,800	11,100	74,640
	第4段階 (1割)	22,740	45,900	25,650	94,290
	第4段階 (2割)	45,479	45,900	25,650	117,029
	第4段階 (3割)	68,219	45,900	25,650	139,769
要介護2	第1段階	25,104	9,000	0	34,104
	第2段階	25,104	11,700	11,100	47,904
	第3段階①	25,104	19,500	11,100	55,704
	第3段階②	25,104	40,800	11,100	77,004
	第4段階 (1割)	25,104	45,900	25,650	96,654
	第4段階 (2割)	50,208	45,900	25,650	121,758
	第4段階 (3割)	75,313	45,900	25,650	146,863
要介護3	第1段階	27,570	9,000	0	36,570
	第2段階	27,570	11,700	11,100	50,370
	第3段階①	27,570	19,500	11,100	58,170
	第3段階②	27,570	40,800	11,100	79,470
	第4段階 (1割)	27,570	45,900	25,650	99,120
	第4段階 (2割)	55,140	45,900	25,650	126,690
	第4段階 (3割)	82,710	45,900	25,650	154,260
要介護4	第1段階	29,935	9,000	0	38,935
	第2段階	29,935	11,700	11,100	52,735
	第3段階①	29,935	19,500	11,100	60,535
	第3段階②	29,935	40,800	11,100	81,835
	第4段階 (1割)	29,935	45,900	25,650	101,485
	第4段階 (2割)	59,869	45,900	25,650	131,419
	第4段階 (3割)	89,804	45,900	25,650	161,354
要介護5	第1段階	32,266	9,000	0	41,266
	第2段階	32,266	11,700	11,100	55,066
	第3段階①	32,266	19,500	11,100	62,866
	第3段階②	32,266	40,800	11,100	84,166
	第4段階 (1割)	32,266	45,900	25,650	103,816
	第4段階 (2割)	64,531	45,900	25,650	136,081
	第4段階 (3割)	96,797	45,900	25,650	168,347

※処遇改善加算 (8.3%)、特定処遇改善加算 (2.7%)、介護職員等ベースアップ等支援加算 (1.6%)
が含まれています

※別途、金銭管理料 (2,000円) が必要となります

寿海荘 施設利用料金表

利用者 負担段階について	
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> ・本人及び世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金の受給者 ・生活保護の受給者 ※本人の預貯金等総額が1,000万円以下（夫婦の場合は2,000万円以下）であること
第2段階	本人及び世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額が80万円以下の人 ※本人の預貯金等総額が650万円以下（夫婦の場合は1,650万円以下）であること
第3段階①	本人及び世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額が80万円超120万円以下の人 ※本人の預貯金等総額が550万円以下（夫婦の場合は1,550万円以下）であること
第3段階②	本人及び世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額が120万円超の人 ※本人の預貯金等総額が500万円以下（夫婦の場合は1,500万円以下）であること
第4段階	課税世帯 ※一定所得以上の方は2割負担、3割負担となります
注意事項	給付制限により、利用者負担額が3割または4割に引き上げられた方は要件を満たしても減額の対象になりません。 預貯金等総額は、世帯別の配偶者、内縁も含みます。

高額サービス費制度について

区分	負担の上限額（月額）
課税所得690万円（年収約1,160万円）以上	140,100円（世帯）
課税所得380万円（年収約770万円）～課税所得690万円（年収約1,160万円）未満	93,000円（世帯）
市町村民税課税～課税所得380万円（年収約770万円）未満	44,400円（世帯）
世帯全員が市町村民税非課税	24,600円（世帯）
前年の公的年金等年金収入額+その他の	24,600円（世帯）
合計所得金額の合計が80万円以下の方等	15,000円（個人）
生活保護を受給している方等	15,000円（世帯）